【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 弁護士 片山 達

【住所又は本店所在地】 〒100-8136

東京都千代田区大手町一丁目1番1号

大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和元年11月27日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ホスピスホールディングス株式会社	
証券コード	7061	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ	

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人 (外国法人)	
氏名又は名称	パシフィックミナトツージーピーリミテッド (Pacific Minato II GP, Ltd.)	
住所又は本店所在地	Clifton House, 75 Fort Street, P.O. Box 1350, George Town, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands	
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 片山 達	
電話番号	03-6775-1023	

【訂正事項】

訂正される報告書名	变更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年11月20日
訂正箇所	下記参照。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

パシフィックミナトツーエルピー (Pacific Minato II, L.P.) は、無限責任組合員であるパシフィックミナトツージーピーリミテッド (Pacific Minato II GP, Ltd.) の、投資事業有限責任組合である。